

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 4 月 27 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値 (※)	モニタリング井戸		
		放射性 セシウム 134 (検出下限値)	放射性 セシウム 137 (検出下限値)	放射性 セシウム合計
仙南最終処分場	定められて おりません	不検出 (1.4)	不検出 (1.3)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 5 月 13 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.4)	不検出 (1.1)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 6 月 8 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値 (※)	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.2)	不検出 (1.3)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 7 月 13 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.5)	不検出 (1.5)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 8 月 8 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値 (※)	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.2)	不検出 (1.3)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 9 月 26 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値 (※)	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.5)	不検出 (1.4)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 10 月 7 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.4)	不検出 (1.5)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 11 月 4 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値 (※)	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.3)	不検出 (1.1)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 28 年 12 月 7 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.1)	不検出 (1.6)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 29 年 1 月 16 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.5)	不検出 (1.2)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 29 年 2 月 23 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.1)	不検出 (1.3)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。

# 組合埋立処分場周縁地下水中の放射性物質分析結果

## 【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：エヌエス環境株式会社 東北支社

試料採取年月日：平成 29 年 3 月 6 日

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/L

施設名	規制値（※）	モニタリング井戸		
		放射性セシウム 134 (検出下限値)	放射性セシウム 137 (検出下限値)	放射性セシウム合計
仙南最終処分場	定められておりません	不検出 (1.1)	不検出 (1.2)	不検出

※放射性物質汚染対処特措法施行規則による規制値は定められておりません。なお、食品衛生法に基づく飲料水の基準値は 10 Bq/kg に設定されています。